## 金融審議会 ディスクロージャーワーキング・グループ報告の概要

制度開示に係る自由度の向上と 対話に資する情報の充実による、 効果的・効率的で適時な開示

企業と株主・投資者との 建設的な対話の促進 企業の持続的な成長と 中長期的な企業価値の向上

- ○制度開示(決算短信、事業報告等、有価証券報告書)の開示内容の整理・共通化・合理化 開示内容の自由度を高め、例えば、事業報告等と有価証券報告書の開示内容の共通化や、欧米に 見られるような両者の一体的な書類としての開示などをより容易に
- 非財務情報の開示の充実 有価証券報告書の経営方針・経営成績等の分析等の記載を充実。任意開示も活用し、対話に資する情報の開示を促進
  - ①決算短信
  - 監査・四半期レビューが不要であることの明確化
  - 速報性に着目し記載内容を削減
  - 記載を要請する事項をサマリー情報、業績概要、連結財務諸表等に限定

- ②事業報告等
- 経団連ひな形に即している 必要はない旨を明確化し、有 価証券報告書との記載の共 通化や一体化を容易に
- ③ 有価証券報告書
- 事業報告との共通化(大株主の状況 の計算における自己株式の取扱い)
- 記載の重複排除のための開示内容 の合理化(新株予約権等)
- 経営方針等や経営者による経営成 績等の分析等の記載を充実

〇 より適切な株主総会日程の設定を容易とするための見直し

開示の日程、手続に係る自由度を高め、株主総会までに十分な期間を置いて情報が開示されるなど、対話に資する情報のより適時な開示を促進

- ①株主総会日程の後ろ倒しを容易にする開示の見直し
- 大株主の状況の開示に関し、大株主判定の基準日 設定を柔軟化
- ②事業報告等の電子化の推進
- 議決権行使率への影響等に留意しつつ、個別の同意なし に電子化できる書類の範囲を拡大

- 〇その他 ①単体IFRSの任意適用の検討
  - ②フェア・ディスクロージャー・ルールの導入に向けた検討の実施
  - ③投資者のリテラシー向上等に向けた取組みの充実